

令和3年 第4回 定例教育委員会 会議録

招集日時	令和3年4月20日 午後6時30分			
開会日時	令和3年4月20日 午後6時30分			
閉会日時	令和3年4月20日 午後6時50分			
開催場所	ふじみ野市役所第二庁舎3階 B301会議室			
教育長	朝倉 孝			
委員出席状況	席番	氏名	出席別	説明のため出席した者
	1	富田信太郎	出	教育部長 皆川恒晴 出
	2	塩野 好一	出	教育総務課長 工藤 淳 出
	3	丸山 昇	出	社会教育課長 永倉秀雄 出
	4	茂井万里絵	出	
書記	教育総務課副課長 篠澤 亮	傍聴人数	0人	
<b>会 議 概 要</b>				
議 事 等				
第23号議案	第三次ふじみ野市子ども読書活動推進計画を変更することについて（可決）			
第24号議案	第三次ふじみ野市立図書館サービス計画を変更することについて（可決）			
第25号議案	ふじみ野市学校運動場照明施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正することについて（可決）			
(18時30分)	<b>○開会の宣告</b>			
教育長	ただ今から、令和3年第4回定例教育委員会会議を開催いたします。			
	<b>○会議録の承認</b>			
教育長	まず始めに、前回の定例会会議録の承認についてです。			
	事前に委員の皆様にお配りしておりますが、何か確認事項等はございますか。			
各委員	(確認事項なし)			
教育長	特にないようですので、この内容で承認してよろしいでしょうか。			
各委員	(異議なし)			

教育長	<p>それでは、会議録につきましては、この内容で承認といたします。後ほど、委員の皆様のお署名をお願いいたします。</p>
教育長	<p><b>○教育長からの報告</b></p> <p>私から、報告させていただきます。</p> <p>まず、4月8日に市内全小中学校の入学式が、保護者の一部を制限しましたが無事に開催することができました。その後、コロナの感染対策に万全を尽くしておりますが、一部の保護者、御家庭の中で子どもたちが感染し、校内で濃厚接触者がいるのではないかとということで、ある学校の6年生については、学年閉鎖を1日させていただきました。結果としてその子ども以外、感染者はいないという状況でございました。そのほか、感染の疑いがあるということで、職員の中でもPCR検査等を受けている者もおります。今後とも、注視をしてまいりたいと思います。</p> <p>また、本日からさいたま市と川口市がまん延防止対策等重点措置の対象区域に指定され、それ以外の地域においてもまん延防止対策については配慮するよう求められております。これに応じて、本日から、本市の社会教育施設について、午後9時までの開館とすることといたしました。図書館と公民館行事でそれぞれの施設を借りている団体についても、午後9時までということで自粛をお願いするものです。昨日までにすべての団体等には、御連絡をさせていただいております。</p> <p>今後、このまん延防止対策が、さいたま市、川口市以外でも適用、また、緊急事態宣言が出る可能性がありますので、これらにも注視してまいりたいと思います。</p> <p>以上、コロナ関係について報告をさせていただきましたが、何か確認事項等がありましたら、お願いします。</p>
各委員	<p>(なし)</p>
教育長	<p><b>○本日の議事</b></p> <p>それでは議事に入ります。本会議にあらかじめ提案させていただいた議事の件数は、議案3件です。</p>

<p>教育長 教育部長</p>	<p><b>○提案理由の説明</b></p> <p>では、教育部長から議案3件の提案理由の説明をお願いします。</p> <p>(教育部長：提案理由を説明)</p>
<p>教育長</p>	<p><b>○審議の方法について</b></p> <p>議案等の審議に入る前に、委員の皆様にご本日の審議方法等についてお諮りしたいことがございます。</p> <p>お手元の議案一覧の第23号議案「第三次ふじみ野市子ども読書活動推進計画を変更することについて」と第24号議案「第三次ふじみ野市立図書館サービス計画を変更することについて」は、それぞれ関連性があります。そこで、審議を円滑に進めるため一括審議とし、一括して説明を行い、質問をお受けした後、採決は1件ずつ行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
<p>各委員 教育長</p>	<p>(異議なし)</p> <p>それでは、そのように議事を進めさせていただきます。</p>
<p>教育長          社会教育課長</p>	<p><b>○第23号議案・第24号議案</b></p> <p>それでは、ただ今お諮りしましたとおり、第23号議案「第三次ふじみ野市子ども読書活動推進計画を変更することについて」と第24号議案「第三次ふじみ野市立図書館サービス計画を変更することについて」は、一括審議といたします。両議案の説明を社会教育課長よりお願いします。</p> <p>第23号議案及び第24号議案について、一括して御説明いたします。</p> <p>令和2年3月に策定いたしました「第三次ふじみ野市子ども読書活動推進計画」及び「第三次ふじみ野市立図書館サービス計画」は、社会情勢の変化に応じて計画の見直しを行うこととし、令和2年度から令和4年度までの3年間で計画期間と定めております。</p> <p>昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開館時間の縮小や読み聞かせ講座を含め、10事業を中止させていただきました。また、移動図書館を含めた、7事業につきましては開催回数や参加者数を縮小して実施いたしました。</p> <p>現計画での目標を達成するため、計画期間を1年延長するものでござい</p>

	<p>ます。</p> <p>説明は以上です。御審議の程よろしく願いいたします。</p>
教育長	<p>それでは第23号議案・第24号議案について、各委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
丸山委員	<p>基本的には、この計画でよろしいかと思いますが、現在のコロナの感染状況の中で、数値目標というのは、国全体・世界全体が厳しい状況の中で、それを追って行くものなのか、それとも当初の目標値、数値として考え、今できる中で、柔軟に対応して行くものなのか、そのところをお聞かせ願います。</p>
社会教育課長	<p>委員のおっしゃるとおり、こうした世界情勢の中で、その目標を追い続けることが、正しいことなのかどうかということは、確かに我々も疑問視しているところです。令和2年度に策定をしました目標値そのものは、今、1年延長させていただいて、その目標達成に向けて進めたいと考えております。しかしながら、情勢の変化によっては計画の見直しも必要だということとは理解しております。</p>
丸山委員	<p>今後、状況が良くなれば、目標達成が可能であると思うが、もしかしたら、達成できない場合もあると思います。社会情勢によって、柔軟に対応してもらえたらと思います。各図書館の人たちも実は大変な思いをしています。ですから、目標は目標として、でも、精一杯頑張ってもできないこともあるので、表に出ない部分の理解というか、柔軟性を持ってもらいたいと思います。</p>
社会教育課長	<p>確かに委員のおっしゃるとおりだと思いますので、今後の見直し又は毎年毎年の成果等を検証しながら、注視してまいります。</p>
教育部長	<p>ほかに御質問はありますか。</p>
富田教育長職務代理者	<p>私も計画の1年延長に関しては、このとおりでよろしいのかと思いますが、これに付随して補足といたしますか、お願いしたいことがございます。</p> <p>昨年度から、大井図書館が指定管理となりまして、社会教育課でモニタリングをして行くということでしたが、モニタリングに当たって、大井図書館の運営に関しまして、良かった点あるいは改善を要求したなど問題点がありましたら、情報として伺いたいと思います。</p>
社会教育課長	<p>大井図書館は、昨年4月から指定管理者制度を採用させていただきま</p>

した。大井図書館そのものに毎月、モニタリングを実施しておりますが、今、指定管理者で独自のサービスとして、市内各小学校に図書館支援員を配置していただいておりますので、そうした中で、学校との親密さが生まれてきていると感じております。しかしながら、コロナ禍におきまして、利用状況というのが中々比較できない点がございまして、その辺は改善として、できるだけ利用していただきたいというのは申しております。

また、課題といえるかどうかわかりませんが、大井図書館には、地域に4つの文庫がございまして。そうした方々へのサポートと申しますか、意見交換を積極的に行っていただきたいと申し添えています。こうしたところが課題と申しますか、今後、取組として強化してまいりたい点として伝えております。

教育長

他にございましてか。

各委員

(なし)

教育長

ほかに御質問がないようですので、1件ずつお諮りします。

各委員

まず、第23号議案は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(全員賛成)

教育長

賛成総員と認め、第23号議案は、原案のとおり決定いたします。

次に第24号議案は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

各委員

(全員賛成)

賛成総員と認め、第24号議案は、原案のとおり決定いたします。

### ○第25号議案

教育長

次に、第25号議案「ふじみ野市学校運動場照明施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正することについて」を議題とします。本議案の説明を社会教育課長よりお願いします。

社会教育課長

学校運動場に照明設備（夜間照明）が設置されておりますのは、葦原中学校と大井東中学校の2校となっております。2校の照明設備は、設置から30年以上が経過し、経年劣化による点灯の不具合も毎年、発生している状況です。

葦原中学校の利用団体としては、市役所職員のサークル団体であることや令和元年度の大井東中学校の利用率は約54%であることから、学校運

	<p>動場の照明設備を大井東中学校に一本化することといたしました。一本化するにあたり、照明設備のLED化と併せ、設備の大規模修繕を今年度中に行うこととしております。</p> <p>そのため、葦原中学校の照明設備を廃止するに当たり、ふじみ野市学校運動場照明施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する必要があることから、ふじみ野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項第10号の規定により、提出するものです。</p> <p>説明は以上です。御審議の程よろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>それでは第25号議案について、各委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
各委員	<p>(なし)</p>
教育長	<p>御質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>第25号議案は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(全員賛成)</p>
教育長	<p>賛成総員と認め、第25号議案は、原案のとおり決定いたします。</p> <p>以上で、議案の審議を終了いたします。</p>
	<p><b>○各課からの報告</b></p>
教育長	<p>ここで本日出席している課から別件で報告をしておくべき事項がありましたらお願いします。</p>
出席課長	<p>(なし)</p>
	<p><b>○次回の日程等</b></p>
教育長	<p>続いて、次回の定例教育委員会会議についてです。</p> <p>今回は、令和3年5月18日(火)午後6時30分から、会場は市役所第二庁舎3階B301会議室を予定しております。</p> <p>なお、傍聴人の数ですが、5名までとさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
各委員	<p>(了承)</p>
教育長	<p>それでは、次回教育委員会会議の傍聴人は、先着順に5名を限度とします。</p>

教育長	<b>○閉会の宣告</b> 以上で、令和3年第4回定例教育委員会会議を閉会いたします。 ありがとうございました。
(18時50分)	